



平戸市【長崎県】 歴史文化基本構想



- 策定年月：平成30年3月 ■ 人口：32,004人 ■ 面積：235km²
- 担当課：平戸市文化観光商工部文化交流課（平成30年3月現在）

平戸市歴史文化基本構想は、地域資源（以下「資源」）の総合的な把握を基礎として、文化観光の推進による地域活性化を推し進めていくための構想であり、「地域の文化的価値をどのように位置づけ普及啓発を図るか」、「地域資源の有効活用や保存保全の目標をどのように設定し運用を図るか」、そして「短期から中長期におけるロードマップをいかに設定するか」を示した文化財保護のマスタープランである。

5 歴史文化を表す つのキーワード

航路（南路）、港市、城下町、
国際交流、生活生業（捕鯨・漁業・棚田）

課題

- ・住民に認知されていない資源の保存保全と活用
- ・保存保全のための資源の活用を含めたマネジメント

保存活用方針

- ・循環的な仕組みを整える（普及啓発→有効活用→モニタリング→保存保全）
- ・宝探しの推進（宝を探す→磨く→誇る→伝える→興す）

保存活用のための取り組み

循環的な仕組み その1 「資源の普及啓発を図る」

- ・地域固有の自然、歴史、文化、産業、人などの資源を地域住民が自ら探し、再認識するための取り組み
- ・新たな視点を加え、住民にとっては日常的なものを資源として生かす取り組み

※地域勉強会の開催など



循環的な仕組み その2 「資源を有効活用する」

- ・再認識された資源を磨き、文化観光に利用するための取り組み
- ・地域の外に向かって、資源の価値を情報発信するための取り組み
- ・資源を活用し産業に結びつけるための取り組み

※質の高い体験の提供など



循環的な仕組み その3 「資源をモニタリングする」

- ・資源の価値の低下を引き起こさないようにするための取り組み
- ・中長期的に経過を観察するための指標の作成
- ・資源性の低下が認められた時の対応策の検討

※モニタリングインデックスの作成など



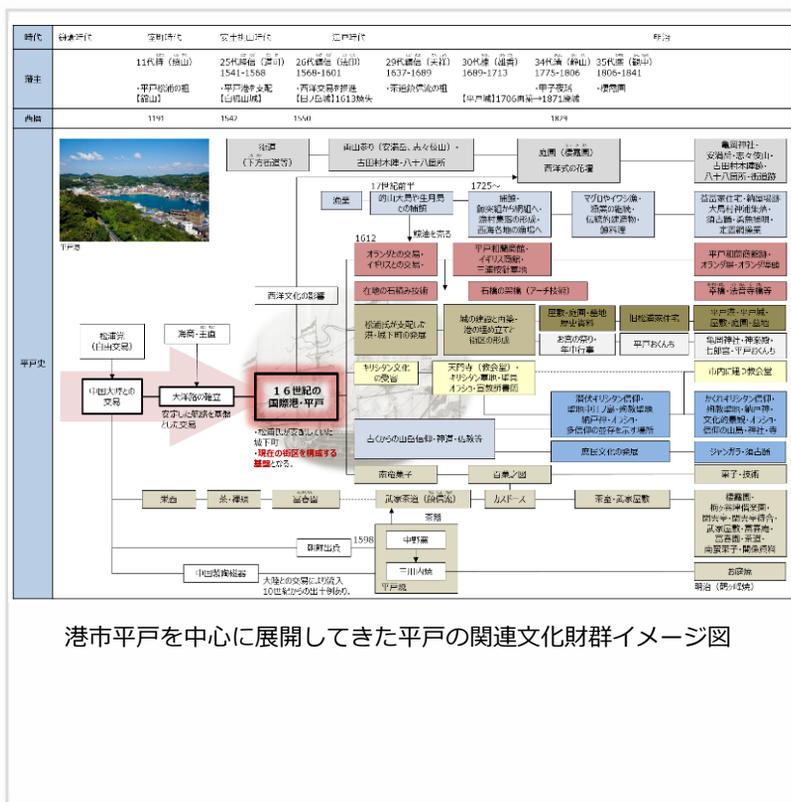
循環的な仕組み その4 「資源が保存保全される」

資源を、保存、継承、発展させるための取り組み。住民に認知され、適正な利用を前提とし、モニタリングを組み込んだ循環的、発展的な保存保全の仕組みが完成する。

※社会システムの活性化による住民主体の仕組みづくりなど



関連文化財群



16世紀の大航海時代、平戸松浦家が支配していた「港市平戸」で行われた国際交流によって、様々な西洋文化がもたらされた。これらの文化は、城下町を中心に周辺集落にも受容され、在来の技術や文化に影響を与えた。その一部は現在にまでその痕跡を伝えている。基本構想では、平戸市の歴史的環境や文化財の特徴を踏まえて分けられた3つのテーマに沿って、下記の8つのストーリーを設定している。

ストーリー

- 1 平戸おくちにみる関連文化財群
- 2 武家茶道にみる関連文化財群
- 3 港を支配していた平戸藩主松浦家にみる関連文化財群
- 4 国際交流を基層とする関連文化財群
- 5 キリシタン文化を基層とする関連文化財群
- 6 捕鯨から展開してきた漁業集落にみる関連文化財群
- 7 農山漁村集落（春日集落と安満岳）にみる関連文化財群
- 8 下方街道にみる関連文化財群

策定後の成果（見込まれる効果）

① **歴史文化まちづくりの方針が決定**
平戸市の歴史文化まちづくりのマスタープランが完成したことにより、文化財行政を一貫して行うための方針ができた。計画対象地域に所在する貴重な歴史や文化、自然、生活業など多様な資源を総合的に把握し、その価値を関係部局と共有することで、より横断的な市の事業計画を立案することができた。



② **資源の文化的位置づけが明確に**
指定文化財という枠組みにとらわれず、資源を総合的に把握し、歴史的文脈に沿った価値付けに再編することで、これまで文化財行政では扱ってこなかった周辺環境の重要性について再認識することができた。地域独自の資源を基盤とした文化観光の推進は、他地域との差別化を図ることにつながり、交流人口の増加を促した。



③ **ロードマップに沿った事業展開**
過疎化が進む集落の資源は「活用を推進しなれば守ることはできない」との観点から事業を戦略的に展開する必要がある。基本構想では、住民が資源の価値を再認識することからはじめ、資源の磨き上げと情報発信、モニタリングの実施など、資源を持続的に活用していくためのロードマップを作成した。

